

中野区教育委員会第8回協議会会議録

開催日時 平成20年3月7日(金) 開会10時00分 閉会11時56分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 5人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 2/22 特色ある学校づくり研究発表会(新井小学校)について
- ・ 2/22 「地域連携で学校を問題ゼロにする」出版記念について
- ・ 2/23 日本医師会学校医研修会「小児アレルギー」について
- ・ 2/27 桃園第三小学校教育マイスター公開授業視察について
- ・ 2/27 第八中学校性教育講演会について
- ・ 2/28 東京都医師会学校医会について
- ・ 2/29 品川区立小中一貫校伊藤学園視察について

- ・ 3 / 6 東京都学校保健活動支援事業実績報告について

○教育長報告事項

- ・ 3 / 6 目白大学との観察実習に関する協定調印式について
- ・ 3 / 6 調布市地域スポーツクラブ「調和SHC倶楽部」の視察について
- ・ 3 / 6 中野昭和小学校・東中野小学校統合の再検討を求める要望書について
- ・ 中野区議会予算特別委員会総括質疑について
- ・ 中野区議会予算特別委員会文教分科会について

○事務局報告事項

- 1 特別支援学級（弱視）の移転について（学校教育担当）
 - 2 区立小学校球技開放日の拡大について（学校教育担当）
 - 3 体力向上プログラムガイドラインについて（指導室長）
 - 4 「中野区の地域スポーツクラブ構想（案）」について（生涯学習担当）
（協議事項）
- 1 中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について

午前10時00分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会第8回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

初めに、報告事項から進めていきます。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

では、私のほうから報告をさせていただきます。

少し前になりますけれども、2月23日、日本医師会が主催いたしました学校医の研修会がありまして、参加をいたしました。特にこの研修会においての大きなテーマとしては、小児のアレルギーについて、そのことを今後学校についてはどのようにしていくかということでございます。

ご承知のとおり、最近、アレルギー疾患を有する子どもたちの率が年々ふえております。例えば食物アレルギーについては、学校においては、除去食もしくはそれプラス代替食というようなことがありますけれども、その除去食、代替食がきちんと行われている地区がまだまだそれほど多くはないということでございます。

もう一つには、非常に心配なことでございますけれども、まれに食物アレルギーによってアナフィラキシーといって急なショックを起こすことがございます。もともとはスズメバチなどのハチに刺されたときに対応するための薬剤が今は手に入るのでございますけれども、エピネフリン、いわゆるアドレナリンが入った注射でございまして、アレルギーを予防するということでございます。そういったものが売り出されておりますけれども、これは、研修を受けて登録をしたドクターが処方できるというようなものでございます。この辺についての普及率がまだまだ低いということでございます。

将来的には、子どもたちがそういったものを持って学校にくるということもあるように聞いておりますけれども、神奈川の学校のあたりでは、薬剤を持って学校に来る子どもたちが10%ぐらいいるということでございます。将来的には、そういったものの使用についても、今後、学校の中でどのように取り組んでいくかということでも今検討されているところでございます。

また、学校の子どもたちの生活の中で、例えば心臓に既往のある子ども、もしくは腎臓に既往のある子どもは、学校生活管理票なるものがあるのですけれども、それで事細かに、例えばプールに入るときにどのようなことに注意しましょうとか、宿泊行事ではこんなことに注意しましょうというのがあるのです。それに加えて、ことしの4月からはアレルギー疾患に対しても生活管理票をつくってそれで管理したほうがいいのではないかとということで、今、文部科学省と日本医師会とでその素案がまとめられているということでございます。また詳しいことがわかりましたらご報告させていただきたいと思っております。

それを受けまして、中野区の医師会でもそういったアレルギーに対応する薬剤についての研修会を開きたいと思っておりますので、できれば学校の養護の先生方にも一緒に参加していただければありがたいと思っております。

翌週に移りまして、27日でございますが、午後から第八中学校に招かれまして、性教育の講座を2年生の生徒さんたち43名の方々と一緒に勉強してまいりました。第八中は、ことしはコミュニケーションということで学校が一丸となって取り組んでいることでございますけれども、生きるということを考えて、性の問題に向き合うところでのコミュニケー

ションのことについても一緒に勉強いたしました。生徒さんも非常に熱心に聞いておられましたし、また、来年度、3年生になりますと、性感染の話なども教科に取り入れられてくると思いますので、それについてもあらかじめ、今日本ではエイズがふえているのだよというようなことのお話をしてまいりました。

翌 28 日は、東京都医師会の学校医委員会がございました。その中で1点だけでございますけれども、プールの後で洗眼をするということが今まで行われておりましたが、新聞でも書かれていますように、水道水の中に含まれている塩素について、角膜等の障害が出る可能性がありますので、これからはプールの後で洗眼は指導しないほうがいいだろうということでございます。十分にシャワーを浴びるだけでよろしいのではないかとということでございます。なお、アレルギーとかそういった方々に対しましては、ディスポーザブルの洗眼液が市販されておりますけれども、そういったもので対応していただきたい。もしもアレルギーの強い方とかいう場合には、必要に応じてゴーグルの着用が必要ではないかということで、学校においては、ゴーグル着用についていろいろなことが起きていると思えますけれども、基本的には保護者の要望があればゴーグルの着用が認められているように思います。今後はプールの後の洗眼は必要ないということだけはお話ししてくださいということで、眼科の先生からそういったお話がございました。

29 日でございますけれども、議会の関係で教育委員会の会議はございませんでしたが、教育委員は全員で品川区にあります伊藤学園というところ—ご承知だろうと思えますけれども、品川区に2番目にできました小・中一貫校でございます、前の指導室長、小林福太郎先生がその一貫校の初代校長として今着任をされている学校でございます。

私のほうからは、品川区の教育改革のことだけ少しお話をさせていただきたいと思えます。

品川区では、平成 12 年から、教育改革「プラン 21」ということが示されておまして、最初に取り組みされたのは平成 10 年度から、保護者、地域の人々に対して学校公開を実践していくということから始まっております。平成 12 年度には小学校で、また 13 年度からは学校選択制を導入したということでもあります。この学校選択制は、もちろん、いろいろな経過を踏まえてやられたということでございますけれども、品川区の教育委員会としては、その学校選択制を取り入れることで、校長先生の教育的な管理能力にプラスして、経営論的な発想を加えた資質が必要ではないかということも考えて学校選択制を導入したということがホームページには書かれております。

そういった中で、その「プラン 21」のねらいを達成するための方法として、学校選択制、そして今度の小・中一貫、もしくは小・中連携ということをございまして、品川は、すべての小・中学校において連携教育、もしくは一環教育に取り組んでいるところでございます。そういった中で、教育課程の編成が小学校・中学校の9年間を4年・3年・2年ということに分けて、今、9年生ということスタートしているということでございます。

視察に行きました伊藤学園は、もとの伊藤中学の用地のところに新しく学園を建てておりました、かかった経費がおおよそ60億円ということでございます。学校1校つくるとなると30億円はかかるということですから、小学校と中学校の2校ということですので、60億円ということにはなるかと思えますけれども、施設としては、学校施設の隣にアリーナ、体育館の施設ですとかプール。それも屋根が開閉するというプールがありまして、そのプールの施設と学校の施設が非常にクリアに、安全面を配慮して侵入者を防ぐようなことで、ある程度独立したような建て方をしております。驚いたことに、学校の子どもたちが使う以外の時間はプールは入れるのです。ですから、朝でも区民の方たちは入れるようなシステムになっています。その辺は随分近代的だなと思うのですけれども、そのような施設でございました。短い時間でもございましたけれども、あちらの副校長先生にいろいろご案内していただきまして、また、学校の中での子どもたちの姿も拝見してまいりました。

この学園は、標準服を持っておりまして、96%の子どもたちが今標準服を着ています。標準服を着ることで、学校に行くけじめがつくということで、非常にいい面があらわれているというようなことが副校長からお示しがありました。

私のほうからは、伊藤学園についてのお話はそのぐらいにさせていただきます。

3月3日でございますけれども、お読みになった方もあるかもしれませんが、非常にうれしい記事が朝日新聞に載りました。「学校の大黒柱 校長先生に花」ということで、中野区の小学生、恐らく6年生が書かれた文章ではないかと思えますけれども、少しだけ紹介をさせていただきます。

「私の小学校の花壇には、パンジーがたくさん咲いています。校長先生が大好きなパンジーは、強く可愛らしい花です。花があると周りの他の花がなぜか立派に見え、無いと寂しげです。パンジーってそのように不思議な存在だと思います。校長先生はきっと、この花のそんな性格を好んでいらっしゃるのかな、と感じました。校長先生は、もうすぐ定年退職をなさいます。私をはじめ、1人ひとりの悩みをよく聞き、考え、解決して下さいま

した。校長先生のいなくなってしまう今春も、パンジーは咲き続けるはずです。とても悲しく寂しいけれど、言わなくてはなりません。校長先生、ありがとうございました。さようなら」というような文章でございます。非常にすばらしい文章を書いた子どもがいて、それを支えた学校の先生、校長先生がいるということで、非常にすばらしい文章ではないかと思ひまして、披露させていただきました。

昨日、3月6日でございますけれども、東京都におきまして、今、東京都が取り組んでおります学校保健の中で、学校保健活動支援事業というのに取り組んでおります。これは主に都立高校に対して精神科医とか産婦人科医を派遣する事業で、その19年度の実績の報告がありました。特に精神科の先生方のニーズは、各都立高校で非常に高く、今年度も全部で99回の回数で都立高校に精神科医が派遣され、学校の先生方へのメンタルヘルスについての指導をされたということでございます。学校のほうからも、子どもたちのメンタルヘルス、特に思春期の心について非常に理解が深まったという評価が得られております。また、産婦人科のほうにつきましても、5校の高校において、主に保護者ですとか教職員を対象とした性教育が行われたということの報告がございました。

平成20年度からは、この事業が拡大されまして、文部科学省では、子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業ということで始まります。その中では、今のように、各都道府県における学校保健推進計画の策定にかかわって、今までのような専門医を学校に派遣するということと、もう一つ、課題解決に向けたモデル地域の実践ということで、地域内の各市区町村教育委員会が子どもの健康課題に対してその実践的な課題解決に向けた具体的な計画を作成するというので、その両立でこの事業がやられるということでございます。国から示されたのが1月でございます、2月の末に市区町村からのモデル地域での手挙げが締め切られたような説明でございましたが、残念ながら東京では、まだこの事業についての理解度が薄かったせいか、手を挙げた市区町村はないということでございます。東京都教育委員会としては、国のこの事業に対しまして積極的に参加したいという意向がきのうは示されております。

長くなりました。私からは以上でございます。

高木委員

去る2月22日金曜日、教育委員会が終わった午後、新井小学校の研究発表会に行ってみました。新井小学校は、児童数が411名、12学級で、あと、特別支援学級で22人いますけれども、各学年2クラスと、区では平均よりちょっと多いぐらいの中規模ぐらい

の学校でございます。平成 17 年から 19 年度まで中野区教育委員会特色ある学校づくり重点校になりまして、「学力向上を目指す授業改善の工夫」ということで、「算数科習熟度別少人数授業を通して」というテーマで公開授業と講演がございました。ただ、公開授業は、時間の関係で、午前中からあったのですが、教育委員会が終わってから行きましたので、45 分間で 22 クラス、プラス、特別支援学級を見ると。しかも、習熟度別ですので、全部で 30 ぐらいの授業があるので、細切れになるので、委員が手分けをして回ったような形です。

特に私のほうは、私の子どもが今 3 年生ということもありますし、3 年生というのは九九が終わって算数が苦手になるというか、つまり年代だと個人的には思っていますので、3 年生の習熟度別の基礎のグループを中心に見ました。3 年生は、基礎コース・標準コースが 2 クラス、4 年生が基礎コース・標準コース・発展コースと三つに分かれます。多分うちの子も基礎コースなのですけれども、基礎コースが 14 人から 15 人ぐらいの少な目の人数です。基礎コースですと、発言するときに、何となくおずおずと手を挙げるのが感じられます。そこをうまく先生が引き出しているなど。あと、ヒントカードというのを出して、わからない子どもにヒントを出して、発展の子はいませんので、そういった子にもちゃんと発言のチャンスがあるということで、非常に工夫をした授業だなというのを見せていただきました。

あと、講演は、杉並区の済美教育センターの先生から、講評ですとか、全体の算数の習熟度別についてのお話があって、非常に勉強になりました。

この日の夕方は、沼袋小学校で『地域連携で学校を問題ゼロにする』という本の出版記念パーティーがありました。私も国際短期大学の学長として、実は教育委員になる前から沼袋小学校のサポーター活動をやっておりますし、また、子ども英会話教室ですとか、親子パソコン教室、あと、国際理解教育での外国人学生の派遣ということで原稿も半ページ出させていただいているので、パーティーにもちょっと参加しました。

沼袋小の場合は、学校運営協議会という制度から入ったコミュニティスクールではなくて、非常に小規模化してしまったという現状を、校長先生のリーダーシップで教員と地域が連携してやっていこうと。逆にいうと、下から上がってきたコミュニティスクールということで、この考え方が非常に重要だなど。ただ、校長先生もお話しされていたように、三鷹のほうにそういったコミュニティスクールのモデルがあって、そこを換骨奪胎というところなのだと思いますが、沼袋に合った形でモディファイしたということで、前にもちょっとお

話ししましたけれども、沼袋小学校の地域自体がもともと町会が小学校をつくってくれたという性格があって、もともと一体化があるので、全く同じことをほかのところでできるとは思わないのですが、何か下からの取り組みというのは参考になるのかなと思っております。

あとは、2月28日に、私が会員になっております経済同友会の教育問題委員会というのがございまして、講演がありました。テーマが「国際社会でリーダーシップのとれる人材の育成」ということで、弁護士で、アメリカの教育コンサルタントの方のお話を聞きました。

どういのお話かというと、ボーディングスクールというアメリカの学校のお話なのです。私もプレプロスクールというのは知っていたのですが、ボーディングスクールというのはちょっと聞いたことがなかったので、お話を聞くと、アメリカのスーパーエリート校です。独立経営で、国や州からの補助金はなし。全部、お金持ちの方の寄附や高い学費で成り立っている。割合でいうと、1万人に1人ぐらいの割合でここに行っているということです。年間の授業料が6万ドルと言っていました。今のレートで言っても600万円ですから、3年で1,800万円ですね。怖いのは、後の経済同友会の方の質疑応答で、「私の子どももこととして卒業なんだけど」という人が2人ぐらいいて、どれだけお金持ちがいるのかなと思ったのですが。結局、大衆教育と全く正反対な形で、学校によっても違うそうなのですけれども、1クラスが10人とか15人で教える。完全に州や国の学習指導要領を無視して、好きなように教える。例えば、1 Semester ずっとゴキブリの飼育をやっている理科の授業とかがあるということです。コンセプトが「Every students have learning difference (すべての子どもは違っている)」ということで、その個性を伸ばすような教育。教科書を教えるのではなくて、リーディング・アサインメント、教科書を読んできて、それに対して先生も一緒に同じ目線で座って討議をしていくという授業なのです。ハーネスク・メソッドと言うそうなのですが。非常にいいのですけれども、要はお金持ちしか行けない学校ということで、質疑応答の中でも、アメリカのお金持ちはそういったところにやっている部分があると。それがいいかどうかということ、システムとしていいかどうかわからないけれども、実際にアメリカはこのボーディングスクールの中から大統領や国のリーダーになるような人が出ているというのが現状です。

では、翻って日本はどうかということ、多分日本ではこれは高校としては認可されないし、実際にボーディングスクールを設置しようという動きはあったけれども、頓挫をしている

ということでございます。私は、日本の公教育はうまくいっていると思いますので、こういう学校もあるのだなということ非常にびっくりしたとか見聞が広まったなというところでございます。

あと、29日、私も品川区の小・中一貫校伊藤学園の視察に行っていました。例えば小学校の高学年から教科担任制を導入しているとか、全学年で45分授業を導入しているとか、朝会、運動会も全学年一緒にやるとかということ、いろいろな取り組みがあるのかなど。全体的な感想としては、小・中の9年間の義務教育を区が責任を持ってやる、いわゆるシームレスというのですか、つなぎめのない、そういう教育を品川区の教育委員会や区が住民や保護者にはっきりと提示をしているなど。それによって安心して預けられるような学校を目指しているのかなど。実際にこうなっているかどうかは、まだ伊藤学園も1年ですし、先行している日野学園も2年目なので、まだ結論は出ていないと思うのですが。

あともう一つは、シームレスとはちょっと視点が変わるのですが、いわゆる中1ギャップ。私は、高校と短大、大学のギャップというのを実はすごく感じているのですが、中1ギャップというのは実は今までそれほど感じていなかったのです。小学校までの、割と褒めて伸ばすような教育と、中学に入るとある程度管理していくような教育と、基本的にあるようなのです。その中でギャップが出てくるというのです。今までの教育ですと、「あなたはきょうから中学生ですよ」という教育、小学校5・6年と中学校1年ぐらいの学年を両方混在化させて、サナギみたいな期間でゆっくりと、最終的には9年生、中学校3年生のところで目標の子どもに育てるということで、どっちがいいのかというのは非常に難しいと思うのです。すばっと分けて自覚を求めるというのも、子どもによってはそのほうが向いている子もいるのかなと思います。それはこれから品川区の取り組みをよく見ていきたいなど。校舎がすごい立派ですので、それに見合った成果を上げなくてはいけないということで、先生方はすごく大変だなと思いました。

あと、小・中両方のマネジメントというと、校長先生にはすごい力のある方を据えないと多分やっていけないのかなど。小学校の校長会と中学校の校長会と両方出るわけですから多忙ですし、中野区でこういうのを先々の選択肢。やる、やらないは別として、やはり検討はしていかななくてはいけないと思うのです。だから、いろいろな他区の取り組みの現場もこういった形できちっと見ていく。やはり見ると聞くでは違いますので、そういった形をとっていくのは非常に大切なのだなと思いました。

以上でございます。

飛鳥馬委員

私も皆さんと同じですが、22日は新井小学校の研究授業を見てきました。算数の少人数指導ということでしたけれども、さっき高木委員からも話がありましたように、発言とかがなかなかできない子どもたちが少人数だと発言できるという、いわゆる今までの、教え込むとか、計算とか、ドリルとか、そういうものから、考える算数というのですか、新しい学習指導要領ではそういうふうに変ってきているわけです。学習指導要領の内容を見ても、1年生は特別なかったかと思うのですが、2年生から6年生までは、説明する活動というのは算数の中にあるのですね。それを教えなさいと。ですから、それを非常に丁寧にやっていたなという気がします。学校として、研究校ということをやっていたなというふうな気がします。

それから、小学校は特に、学級担任制で担任の先生が教えるということが多いので、隣の先生と授業のことで話すことというのは少ないのかなと思いましたけれども、1学年を三つぐらいのグループに分けて少人数にするために打ち合わせをしないと授業ができないということで、放課後でも何でも、ちょっと時間があると、先生方がちょこちょこ職員室の隅でやっていますよと校長先生が言っていたので、教える内容もちろんですが、そういうことによって担任以外の複数の目で、あるいは何人かで子どもを見られるという利点もあるのかなと。子どもの特色とかいろいろありますので、いろいろな目で子どもを見て育てることができる、これもいい点だというふうに思いました。

それから、講師の先生の話で、今、学習指導要領が変わって新しくなりますが、そのときに、算数と限らずすべてそういうことが多いと思うのですけれども、今使っている学習指導要領のときに「ゆとり」ということで土曜日も休みになったりして授業数が減りましたけれども、小学校は難しいから中学校に送った分は、そのままほとんどまた小学校に戻ってくる、そういう話がありました。ですから、教科書も、6～7年前の教科書と内容が似てくる、量的にも多くなるというので、また前に戻るのかなと思いますけれども、それでまたさらにゆり的なものも入れないといけない。「ゆとり」と言ったらおかしいですけれども、今言った考える力みたいな。難しいことはあろうかなと思いますけれども、そういうふうになるというふうな話がありました。

それから、品川の伊藤中のほうは、今皆さんからも話がありましたけれども、公立では珍しく小・中の一貫ですので。中・高というのはたくさんあるわけですけれども、余り例

のない学校を見てきたのですが、高木委員も言われたように、中学校はほとんど 50 分授業なのですけれども、中学生も含めて 45 分授業にしているとか、その浮いた 5 分を集めて、間に 25 分間のドリル的なステップアップとか、いろいろな呼び方はありますけれども、そういう繰り返しの授業を入れてみたり、授業数をきちっと確保したり——それだけでも確保できるのですけれども、7 時間授業を入れてみたり、工夫しているところはたくさんあって、苦労しているなという気はしました。でも、一つの学校として、事例としては参考になることもあったかなと思っています。

以上です。

大島委員

私も 22 日、教育委員会の後、午後、新井小学校の研究発表授業の視察をしてまいりました。もう皆さんからお話があったように、少人数ですし、子どもたちの反応を見ながら進められる、理解度を見ながら話を進められるというのが、特に算数などでは必要で、適しているかなというふうな感想を持ちました。

それから、2月 27 日に、桃園第三小学校でマイスターの授業があるということで、ちょっと拝見しに行ってきました。教育マイスターの授業公開で、社会科の先生の授業でした。これは「世界の平和と日本の役割」というテーマで 7 回の授業がシリーズ物になっていまして、私が行ったときはその 6 回目ですから、世界平和とか、日本の国際貢献とか、そういうことについて大分いろいろ授業を重ねてきているという段階での授業ですから、生徒たちも、自分の勉強の成果をまとめたようなものを手元に持っていてというような段階でした。この日は、先生の話だけではなくて、青年海外協力隊の若い男性の方がゲストでいらして、その方はアフリカのザンビアで活動されていたということで、その活動の経験のお話、報告のお話がメインだったのです。スライドの写真なども交えながら、食事の風景だとか、いろいろおもしろかったのです。特に例え話で、「川で魚を釣っている少年がいたとして、お魚が釣れない。そのときに日本から来た協力隊の人はどうしたらいいでしょうか」とかいう問いも、みんなそういうふうに学習を重ねているので、「お魚を捕ってあげればいい」とか、そういう答えはしないで、「捕り方を教えてあげる」とか「ノウハウを教える」みたいなことをみんなちゃんと答えるのです。そんなようなことで、現地の方に役に立つ協力の仕方とかいう視点からの活動報告があったのです。

それで、とてもおもしろかったのですけれども、先生の授業という観点からすると、今言ったように、先生が全部話す授業ではないので、話す部分は少なかったのですけれども、

やはりマイスターと言われる先生の話し方というのは違うなというのをすごく感じたのです。ある意味の話術がすごく上手で、子どもたちの心をつかんでいるというか、その授業の部屋に入っていくと、子どもたちは自分の手中におさめているというか、みんなの気持ちを自分に向かせているというか。だから、指して答えさせたりとか、講評を言ったりするというのも、子どもたちが自分のほうを見ているという、その教室全体をその話術でつかんでいるというような感じで、うまいなというか、何というのでしょうか。はやり言葉で「カリスマ性」というとちょっと大げさかもしれませんが、何かそんなオーラみたいなものが出ているような話術なのです。それが天性のものなのか、努力でそういうふうになさったのか、その辺もちょっと伺ってみたいように思いました。大変おもしろかったです。

あと、2月29日の伊藤学園の視察は皆さんと一緒に行ったわけですがけれども、皆さんの感想と同じように私も感じました。とにかくすごいのは、施設が立派で、教室の前の廊下が物すごく広い。もう1教室分ぐらいできるのではないかとぐらい廊下がすごく広くて、そこも教室の延長で、壁に張るポスターをつくったりとか、そんなことに使えるというような、すごい広い廊下があるということもすばらしいし、いいところはすごくたくさんあるというふうに感じました。

一つは、1年から9年生という年齢の違う子たちが一緒に生活するというので、今、ひとりっ子がふえていますけれども、疑似きょうだい体験みたいですか、昼食を1年生と9年生と一緒に食べるとかという企画もあったりするらしいのですがけれども、そういう疑似体験ができて、一種の社会体験が広がるというのもいいでしょうし、それから、9年生というか、上級生は小さい子に余り格好悪いところを見せられないということで、びしっとするし、1年生の子もまた、礼儀正しい上級生を見ているから余りやんちゃをしないとか、礼儀正しくなるとか、何か相乗効果があるというご説明がありました。確かに中学生の授業などもしーんと静まり返って、私語などは全然なくて、真剣に聞いているし、1年生のところに行ったら、みんなで「こんにちは」とか、すごく礼儀正しくあいさつをしてくれたりして、本当にいい効果の面がたくさんあると思うのです。ただ、まだ1年ですから、この一貫教育が本当にどうなのかなという成果というのは、もう少し検証してみないとわからないかなと思いますし、さっき高木委員がおっしゃったように、ある意味、区切りというのがあったほうがいいのかどうなのかという点も気になります。そういうふうを考えていくと、6・3・3制というのがどうなのかという根本的なところまでいろいろ問

題は発展していくような気もするのですけれども、いずれにしても、今後この成果がどうなるか、注目が集まるどころだろうなと思います。ともかく、視察の団体の数が物すごいので、その対応が学校に非常に負担になっているのではないかと、私はそっちのほうを心配してしまいました。副校長先生などはほとんど対応専門みたいになっているようで、ちょっとそれが気になりました。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

それでは、まず、議会関係であります。今、第1回定例会が開かれていまして、予算の審議がされております。以前、一般質問についてはご報告しましたけれども、引き続きまして、2月26日から2月29日まで、総括質疑、いわゆる予算特別委員会が開かれまして、そこで予算の総括質疑が開かれ、さらに3月3日から5日には、委員会ごとにそれぞれ分科会が開かれております。きょう、予算特別委員会の最終的な議決がある予定であります。

お手元に「総括質疑一覧」をお配りさせていただいておりますけれども、総括質疑もたくさんの方から質問が出ております。内容につきましては、一つは、今回の予算の審議の中では、教育委員会の関係が結構多くて、特に多かったのは、やはり校庭の芝生化につきまして、いわゆる学校開放、球技開放との関係でどうなのだ、大丈夫なのかというような質問がかなり出ております。それから、小・中学校の再編計画につきまして、特に昭和・東中野については、以前から学校の範囲、校域が広がったのと、間に環六を挟むというようなこともございまして、通学問題というような問題もありまして、そういったものについて質問がかなりございました。

ごらんいただきますと、ほかにいろいろありますけれども、例えば9番の大内しんご議員は、ここに「新井3丁目法務省用地」と書いてありますが、これがいわゆる野方小学校の隣接地であります。これについての質問が出たりしております。ほかにもいろいろたくさんあるのですが、それはまた、この項目を見ていただければと思います。

続きまして、昨日ですけれども、目白大学と中野区教育委員会との観察実習に関する協定書の調印というのを行いました。これは、目白大学が学生を中野区の小学校に派遣して、観察実習という形で昨年から少し試行しているのですけれども、ことしの4月には目白大学にいわゆる小学校の教員養成の学部ができるというようなこともございまして、拡充し

たいというか、きちんと協定書を結びたいというようなお話であります。そこで、きのう、私どもも、教育長以下、目白大学に行きまして、学長さん以下の方と調印という形で協定書を結ばせていただきました。これを機会に、さらに目白大学といろいろな形で連携をしていければと思っているところでございます。

それから、昨日、これは事務局の中ですけれども、きょうも議題に出ますが、地域スポーツクラブを具体的に見に行こうということで、私以下、職員で、調布市にあります調和SHCクラブというスポーツクラブ——カルチャーもやるみたいですが、スポーツクラブです。これは、地域の中で地域スポーツクラブとして作りまして、比較的うまくいっているようなクラブだということで、見に行かせていただきました。このクラブはできて4～5年たつわけですけれども、会員数が1,200人ということで非常に多く、後でござんいただきますが、地域スポーツクラブの構想案に沿いました内容に似たようなことをしているのですが、どれも非常にうまくいっているようなイメージがございました。運営しているのがNPO法人で、その中で1日2人ぐらいずつ職員の方が出て——常勤といっても何なのですけれども、要するに職員としては5人の方が1日2人ぐらいずつ出てやっているのですけれども、全員合わせて年間350万円ほどだということで、ボランティア的な感じで運営されておられます。いろいろお話を聞いたのですけれども、大変熱心で、うまくいっているようでした。

調和小学校というのがありまして、それと大町小学校というのがあって、本当に100メートルぐらいしか離れていない二つの学校が統合再編しまして一つをなくしたのです。それで一つのほうはきれいに建てかえてやったのですが、その両方とも使えるのです。廃止した学校のほうの体育館と校庭、それからクラブハウス。それから、新しくできた調和小学校の校庭、体育館、室内プール、そういうものが全部そのスポーツクラブで使えるということで、施設的には極めて恵まれたスポーツクラブでした。

私ども、スポーツクラブというのはそもそもイメージがわかなくて、どんなふうになっているのだろうというようなことがあったものですから見に行ったのですけれども、そういう面では、こんなことをやればできるのだなというようなことで、非常に参考になった次第であります。

それから、きょういただいたのですが、中野文化センター、それからもみじ山文化センター、それからもみじ山文化センターの西館の委託というのですか、指定管理者になっていきますジェイコム・野村ビルマネジメントという指定管理者共同体というのがあるのです

けれども、ここが、関東地区電気使用合理化委員会といった団体から表彰状を受けました。要するに、いわゆる電気の省力化、エネルギーの削減に非常に実績があったということで、表彰状という形で受けたようです。もみじ山の文化センターの本館につきましては、17年、18年と比べますと、約90%ですから10%の削減、それから、もみじ山西館は87%ですから13%削減したということで、極めて顕著だというようなことで表彰を受けたということでもあります。

それから、これも昨日ですが、先ほどお話ししました東中野小学校と中野昭和小学校の統合計画につきまして、学校統合について再検討してほしいといった要望書が出ております。その要望書には、一つは、今までの統合再編について、さらに距離が長いなど、十分解決がされていないのではないか、このことについてどうなっているのだということとか、今までの統合再編に至る検討、それから決定の経過について十分説明がされていないとか、してほしいとか、そういう内容です。あとは、なぜ東中野ではなく中野昭和に決まったのか、そういった過程についても納得できないとか、そういう内容になっております。この要望書には1,160人ぐらいの署名簿がついておりまして、教育長及び区長に提出されております。

私からは以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告に移ります。

第1点目ですが、「特別支援学級（弱視）の移転について」ということでございます。よろしくお願いたします。

学校教育担当課長

それでは、「私のほうから特別支援学級（弱視）の移転について」、ご報告いたします。お手元の資料をごらんください。

現在、仲町小学校に設置しております弱視学級を中野本郷小学校に移転するというものでございます。学級の名称といたしましては、現在と同じ、「けやき学級」で、この学級はいわゆる通級学級でございます。

2番目の児童数といたしましては、新年度の予定ですが、新2年生が2名、3年が2名、5年が2名、6年が3名ということで、合計9名ということでございます。

学級の場所は、ここに図がありますとおり、校舎の一部なのですが、左側のほうの太枠

で囲ったところでございます。西側の教室等の2階ということになります。内容は、学習室が1・2と二つ、それからプレイルームということです。構成については、現在の仲町小と同じ構成ということになってございます。

職員体制は、教諭2名の予定でございます。

開設というか、移設は今年度20年4月1日ということになってございます。

簡単ですが、以上です。

山田委員長

ご質問ありましたら、お願いいたします。

では、私のほうで。

予定している児童の方々ですけれども、仲町小から本郷小に移るということで、その通級についての支障とかは特にないでしょうか。

学校教育担当課長

通級ということですので、もともと他の学校から通われたということで、その辺については特に支障はないと聞いてございます。

山田委員長

ほかにご質問ございませんか。よろしいですか。

統合再編に伴うことで、特別支援学級が本郷小に移るということでございますね。

では、次の報告事項に移ります。

続いて、「区立小学校球技開放日の拡大について」、お願いいたします。

学校教育担当課長

私のほうから、区立小学校球技開放日の拡大ということについてご報告申し上げます。お手元の資料をごらんください。

小学校の校庭開放なのですけれども、球技開放といひまして、小学生を中心にした団体の利用ということがなされております。その事業について、開放日を拡大するというものでございます。内容といたしましては、そこにありますとおり、現在、日曜日、祝日、第一土曜日のおおむね午前中に行われたものを、新たに第三土曜日も加える、枠をふやすということでございます。実施は4月からということになります。

これは、議会とか、団体とか、球技開放の場所が少なくなっていると。芝生の養生とかもあります。それから、学校再編によって全体の総量も減るということも踏まえまして、要望がございまして、その辺につきまして検討を続けていたところなんです。各学校長にもア

ンケートを行いました結果、土曜日の拡大が望ましいという結果が出ております。それから、2月に、遊び場開放運営協議会という、全体の小学校校庭の開放について協議する場があるのですが、そういったところでも協議していただいた結果、第三土曜日をふやすのがいいだろうと。ただ、現在、第三土曜日は遊び場開放ということで、そういうチーム、団体に属していない子どもも遊んでいるという実態があるので、今後そういうことを踏まえながら、よく考えてほしいということでした。

遊び場開放の実態ですが、やや減少しつつあるということで、特に土曜日については1日当たり10名ほどということがありますので、そういったような利用実態も踏まえて、球技開放の枠の拡大ということでいいだろうというふうに、この協議会の席上でも協議されたところでございます。

簡単ですが、以上です。

山田委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

拡大するのに、今どのくらいの需要というのですか、多分、希望の多いところは抽選とかしていると思うのですけれども、倍率があって、外れてしまうような団体があるのかどうか。それから、第三土曜日を入れれば、ほぼ希望に対応できるのかどうかということですが。

学校教育担当課長

それぞれ抽選ということでしてございます。ただ、学校によっては、100%抽選で、漏れてしまって使えないよというところもありますし、そうでないというところもあります。では、そうでないところを使えばいいかということ、校庭の広さによって、例えばここは野球が使えないとかいうところがあって、全体としては逼迫しているということです。大ざっぱですが、芝生の工事をしたり、養生したりということで、その枠が減っているということがございます。16年度から試算すると、7~8%ぐらい総枠が減っているかなという形です。こういうふうに第一に第三土曜日を追加するということだと、単純に計算しまして15%ぐらいふえますので、そこはカバーできるのかなということがあります。来年度以降、いわゆる学校再編で校庭が利用できなくなるということを踏まえましても、当分のところはカバーできるのかなというふうに思います。

飛鳥馬委員

あともう1点。現在、第三土曜日は遊び場開放をやっていると。そのところが今はつきりしなかったのかなと思うのですが、遊び場開放がなくなってしまうのか、場所的にそういう確保ができるのか、あるいは午前とか午後とかで調整ができるのか、その辺のところはいかがなのでしょう。

学校教育担当課長

新たにこの開放枠をふやしたのは、第三土曜日の午前中ということでございます。ですから、第三土曜日についても、午後については従来どおり遊び場開放ができるということになりますし、第二・第四土曜日については一日じゅう遊び場開放ということが出来ます。

山田委員長

これから学校再編が進んでいく中で、どうしても子どもたちの遊び場も少なくなりますし、もう一つは、スポーツのことから考えると、その団体が使うところも少なくなっていくということになりますけれども、どうなのでしょう。これで読み取ると、これ以外の第二・第四とかいう土曜日は今までどおり遊び場として開放していると。その第三について今度団体使用の球技に開放するというので、今、球技の人たちが少しふえている中で対応をしていくということになりますけれども、中・長期的には、どちらにしても遊び場としての確保もありますし、かといって、学校の校庭以外に何かあるかということ、中野区ではなかなかないので、私たちとしても非常に難しいことになりますね。そういった中で、恐らく先ほど教育長からお話があった芝生化の問題とも絡んでくるので、なかなか複雑だなと思うのですが、実際には、これからは恐らく地域型のスポーツということで、学校のクラブに属さなくても地域のスポーツに入るという子どもたちが低学年からだんだんふえてきている。それに対して教育委員会としてどのように支援していくかという大きな問題になると思うのですが、ほかに使用できるような大きなところは中野区内にそんなにないですね。ほかのところはどうでしょうね。哲学堂球場だとか上高田球場とか、そういったところはスポーツ団体がかなり使っているのですよね。競争率もかなり激しいでしょうね。

生涯学習担当参事

特に哲学堂球場のほうが、天然芝というか土ということで、雨が降りますと数日間使用ができないといったような状況がある中で、100%利用できる状況ではありません。

山田委員長

もう1点です。

この球技開放の時間ですけれども、早寝早起きから考えたら、9時ではなくて、もう少し早く、管理上の問題があると思うのですけれども、どうでしょうか。

学校教育担当課長

そういうこともあろうかと思いますが、近隣との関係で、「余り早いと……」というものあるのかなということでもありますね。今後、枠が全体的にどんどん小さくなるわけですから、その辺も含めて検討しなければならないということが起きます。

山田委員長

夜はいろいろと問題があると思いますが、朝早い分にはどうなのかなと一瞬思ったのですけれども。ありがとうございました。

飛鳥馬委員

基本的には、あいていて使える時間帯は使ってもらったほうがいいと思うのですね。子どもたちが不自由しているのであれば、どんどん。やはりそのための学校だと思いたいです。そのために遊び場開放の子どもたちが犠牲になってしまうのかなと思ったのでちょっと聞いたのですが、場所を区切ればできるのか、時間を区切ればという細かいところもちょっと考えていただくことと、体育館開放とは別ですね。

学校教育担当課長

別です。

飛鳥馬委員

体育館開放はもういっぱいでしょうか。遊び場開放の子どもたちが体育館で遊べるとか、いろいろなものを考えて、遊び場開放は10名だからいいということではなくて、やはりその子どもたちも大事にしてあげて、余り広い場所は必要ないと思うので、校庭の一角とか、何か工夫できるところはしてあげるという、それは大事なのかなと思うのですね。時間とかいろいろあると思いますので。だから、「第三土曜日の午前中はもうだめですよ」だけではなくて、もうちょっと工夫ができるかどうかですね。できる範囲で。

学校教育担当課長

球技によって危ないとかいろいろあるでしょうけれども、その辺は今後いろいろ工夫させていただきたいと思います。

山田委員長

限られた施設の中でということで大変でございますが、またいろいろご検討いただければと思います。

では、次、第3点目、「体力向上プログラムガイドラインについて」でございます。指導室長、お願いいたします。

指導室長

それでは、体力向上プログラムのガイドラインについてご報告を申し上げます。このことにつきましては、平成19年1月19日に進捗状況をお話し申し上げ、3月9日には体力向上プログラムガイドラインの案として概要のご報告を申し上げております。そして、本年の1月25日には、体力向上プログラムのガイドラインをきちっと作成する前の、体力向上委員会のほうからの報告会をいたしました。その後、その報告会でしました内容について主に学校の教員のほうからいろいろ意見をもらいまして、特に「中野スタンダード」のところについての意見をもらいまして、多少修正を加えまして一つにまとめたものでございます。

繰り返しになりますけれども、この体力向上プログラムにつきましては、中野区における体力向上の理念、今、子どもたちに求められる体力としては、学力や心の基本となるということで、健康を含めた体力が非常に重要であるということから、運動するための基礎となる身体的能力や健康の維持と気力や知力の源となる体力という部分での知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成を図るということで、全校において体力向上プログラムガイドラインに沿った取り組みを行っていくということで、平成17年度からとりかかっているものでございます。

では、中身、3月にお話をしましたところと大分変わりましたところについて特にお話をさせていただきたいというふうに思います。

この中身の構成からまいりますと、1ページ目、2ページ目は基本的な考え方でございまして、今までもお話をさせていただいた部分でございます。プログラムの基本的な考え方ということで、2ページを見ていただければというふうに思います。この体力向上プログラムの基本的な考え方として、3の(1)のところに「全体構想のイメージ」が書いてございます。ここにつきましては、見ていただきますとおりに、学校での取り組みの柱としては、主に体育の授業改善ということと、特別活動の工夫、この辺は家庭との連絡をしながらということで、地域と家庭と連絡しながら業間や放課後等の活動というものもすべて入れて、全体構想を各学校がつくってございます。それにつきましては、4ページに例がございまして、

さらに、その全体構想に基づきまして、3ページでございますが、各学校が年間指導計

画の取り組みの計画を立てることになっております。これも、基本的に、このような観点でつくってほしいということをこのガイドラインで述べておりまして、例につきましても、やはり同じように5ページ、6ページに5年生の例を挙げてございます。

この指導計画の特徴としましては、子どもは、体力向上といいましても、食育も含めた健康づくりを中心に置く、含めていくということでございますので、特別活動、生活指導、各教科だけでなく、健康に関する指導もこの計画の中にしっかりと位置づけまして、年間指導計画をつくるようにしてもらっております。

さらに、その3ページの下のほうに書いておりますが、体力向上に資する取り組みの実践について、そのモデルを幾つかきちっと区として実践例としてつくっていただくということで、そのことにつきましては、18ページ、19ページに授業モデルとして、一つの実践、「巧みに身体を動かす『跳ぶ』」というところの子どもたちに力をつけさせたいものについての授業モデルを、今回一つだけでございますが、載せてございます。体力向上プログラムの構成としては大きくはそのようになっております。

それでは、13ページ、14ページあたりをあけていただければと思います。この体力向上プログラムをガイドラインに沿って各学校がそれぞれのものをつくったのが今年度でございます。今年度つくったプログラムについて各学校はどのように評価をしていくかということで、13ページでございますが、書いてございます。子どもとしましては、到達目標、「中野スタンダード」というものをこのガイドラインの中で設定しまして、それに基づいて各学校は実践の評価をしていくという形をとってございます。評価の観点といたしますが、ガイドラインの中のスタンダードの三つの観点としては、14ページでございます「健康にかかわる生活や行動」についてのいわゆるあるべき姿。そして、15ページ、16ページは、本年度全校でやりました体力調査をもとに、「身に付けさせたい体力」としてその目標を設定してございます。17ページにつきましては、「身に付けさせたい運動技能」ということで、学習指導要領上で保健体育科等できちっと子どもたちに学年に応じた目標をつくってございますけれども、中野区としては、どの程度運動技能をこの段階でつけていけばいいかということで、観点をしっかりと持った、基準を持ったものをつくったものでございます。

繰り返しになりますが、中野区としましては、これらの計画の到達目標として、「中野スタンダード」というのを改めて設定したということでございます。昨年の3月9日には、ここの部分の数値とこの部分が入ってございませんでした。実際、体力調査をまだ行って

おりませんでしたので、目標値をどのあたりに設定するか、項目はどうするかという検討が進んでおりませんでしたので、この部分は案というところでお示したところがございます。今年度、この三つの観点につきまして、体力調査の結果、そのほかのものをあわせまして、学校での体力調査だけではなく、意識調査の結果等々から改めてきちっと設定をしたということでございます。

そして、今年度各学校が作りました体力向上プログラムをもとに、20年度からどんなことに取り組んでほしいかということを一明らかにしたところが20ページでございます。上段の図の部分を見ていただきますと、まず、小・中学校でつくった体力向上プログラムを今度実施していただく。そして、体力向上委員会の取り組みとしては、20年度は今お話ししました「スタンダード」を見直して、さらに先ほど授業モデルとして一つしか例を挙げてございませんでしたので、全校の取り組みの中からその授業モデルとしての開発をしていくこと。そして、小教研・中教研との連携を図っていくことということで取り組んでまいりたいと思います。さらに、私どもの体力向上の一つの柱としまして取り組んでまいりましたフラッグフットボールにつきましても、社会体育や関係機関との連携を図って、さらに充実を図ってまいりたいというふうに思っております。そのために、20年度は、体力向上に協力をいただけるアシスタント、体力向上アシスタントを配置するというので、その有効活用。そして、体力テストの有効活用。テストのしっ放しということではなくて、さらに有効にする部分、そして、先ほどの繰り返しになりますが、フラッグフットボールの実践強化ということを中心に、先ほどの中野スタンダードの評価基準の目標達成、達成率向上を目指して取り組んでいくということが20年度の主な取り組みとなっております。そのような形でできておりますのがこの体力向上プログラムガイドラインということで、ご報告を申し上げたいというふうに思います。

簡単でございますが、ガイドラインの報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

山田委員長

既に取り組んできたガイドラインでございますけれども、多少改定をされたと思いますが、ご意見ございましたら、願いたします。

高木委員

数値目標等を挙げて非常にわかりやすいガイドラインだなと思います。また、単に運動能力ということではなくて、生活習慣ですとか、健康にも着目している点がいいと思いま

す。

ただ、ちょっと気になるのは、フラッグフットボールの推進ということなのです。実際に江古田小学校、七中の事例を見せていただいて、フラッグフットボールが、学習指導上、非常にいい種目なのだなどというのは理解したところですが、区内の小学校については小規模化している学校もあって、新しい種目をやる余裕がないような学校もあるので、目標を提示して、なおかつ手段も規定してしまうというのは、現場の裁量が厳しいのかなど。取り組みとしてフラッグフットボールを推奨するということに関しては賛成なのですが、実際の現場の実施については、少し弾力的にといいですか、多少、現場に任せるような形がいいのではないかなと思うのです。あと、目標を設定した以上は、そこを各校の工夫でクリアするわけですから、フラッグフットボールという枠をはめてしまうと、達成できなかったときに、「フラッグフットボールをやったけれどもできなかったのはうちのせいではない」という言いわけもできてしまうので、そこら辺もちょっと柔軟にやったらいいかなと思うのですけれども。

指導室長

実際、フラッグフットボールの取り組みにつきましては、全校で取り組んでいただくというお話はしてございますけれども、その取り組みの方法については大きな枠は組んでおりません。ただし、新しい学習指導要領の動向を見ますと、恐らく中学校においては入ってくる種目の一つであるというふうにも聞いておりますので、そのような形になりますと、中学校においてはある意味保健体育の一つの柱として取り組んでいただける部分が出てくるかなというふうに思います。

小学校におきましても、フラッグフットボールの完成形をやるわけではございませんので、当初の部分は、いわゆる小学校1・2年生で行っている体育の内容とリンクすることができ、実際その中身とぴったりと合っているところもございますので、取り組みは可能かなというふうに思っています。繰り返しになりますけれども、授業で取り組むということを規定しているわけでは今のところございませんで、特活ですとか、子どもたちのいろいろな遊びの中で取り組んでいく上でも、個にならない遊びとして、集団として遊べる一つの遊び、そして、どの子も取り組めるし、自分の今持っている力で取り組める遊びとしてでもやれる可能性があるので、学校の中で取り組んでみることを柱にしているというところがございます。取り組みの方法としては、各学校においてその実態に応じた取り組みの方法をしてもらえるようにということでお話をしてございますし、今年度随分研

修会にも入っておりますので、学校のほうからは、これは教材としてというのでしょうか、活用できるという意見がほとんどで、小学校においてもほとんどでございました。

大島委員

「中野スタンダード」というのは、このガイドラインの冊子の中でどこを見ればそれが出てくるのかちょっとわかりにくかったので、お願いします。

指導室長

13 ページ以降になってございます。実際としては、14、15、16、17 ページまでがいわゆる「スタンダード」として提案している部分でございます。

つけ加えてお話をさせていただきますと、14 ページが「健康にかかわる生活や行動」ということで、これは私どものほうの調査、それから中野区の食育推進アクションプログラムというのでできているのですが、その中での取り組みの指標等々ともリンクさせてつくっている部分でございます。子どもたちの実態に合わせてこういう部分が出てきております。

15、16 ページにつきましては、身につけさせたい体力ということで、男子と女子に分けて設定をしてございますが、これは実はいわゆる体力テストをやりました部分の結果において、15 ページの下のほうに書いておりますけれども、東京都の児童・生徒の体力テスト全体においてですから中野区だけではないのですが、その全体において東京都全員の子どもの中の7割が達成した数値を目標として設定してございます。

そして、17 ページのほうは、「身に付けさせたい運動技能」ということで学習指導要領で——学習指導要領ははっきりとどこまで書いていないのですが、目標としている、書かれているものをもとに、どこまで子どもたちが運動技能をつけたらいいかということをつくったものでございます。

大島委員

一番初めに書いてある朝食なのですからけれども、「必ず食べている」というところで、目標値が90%、75%というのですが、目標としては、朝食などは100%を目指したほうがいいのではないかと思ったのですが、どうしてこの数字になったのでしょうか。

指導室長

これに関しましては、一応3年間で大体そのぐらいにということで思っている部分でございまして、これについては、先ほど言いました中野区食育推進アクションプログラムもこの数値でございまして、目指す部分は我々は100%を目指していきたいと思うのですが、実態としてこの数値だということで、目標値という部分に関しては区としてはそのように

設定しているようでございます。

山田委員長

いわゆる教育ビジョンの中で、体力ということの向上をということをお願いして、やっこのガイドラインができ上がったと思います。今、大島委員からもご指摘がありましたように、「中野スタンダード」は非常にいい視点で書かれているのではないかなと思います。体力だけではないということがかなり強調されているので、食育との絡みもありますので、総合的に見ていくということだと思えるのですけれども、学校の中であれば、指導室長がおっしゃるように強化ということができるとは思いますが、実際に子どもたちが体を動かすのが体育だけでは本当はいけないといえますか、そういうことではなくて、子どもたちは本来は動き回るのが好きなはずでございます。小学校の4年生ぐらいからですか、やはり動かなくなっているというか、学校から帰ると塾だとかいろいろなものに通ってしまっているということもあって、小さいころから体を動かすことに対して喜びが与えられるようなことが必要なのだろうと思っております。ですから、この中で、「幼稚園との連携」というような書き込みもありますけれども、就学前の子どもたちに対してのことをどのようにしていくか。体を動かすことが楽しいということが、子どもたちがわかっていて、また保護者もそれが理解できるようなことが最初ないと、なかなか難しいのかなと思っております。ですから、体力というのは非常に広い意味でだと思いますし、またこの評価も非常に難しい評価ではないかなと思うのです。絶対ではなくて絶対評価なので、去年、立ち幅跳びが110センチできたのが今度は120センチになってよかったねということになると思うのですけれども、そういった中で総合的に評価できるようにということではないかなと思いますので、ぜひ小さいころから体を動かすことに喜びを感じるようなことを教育委員会は発信して、子ども家庭部などとも連携をとればなというふうに期待を込めております。

調査によると、中学生ぐらいになりますと、運動部に入っていない女子生徒の体を動かすことの少なさに非常に驚きますね。学校の体育以外はほとんど体を動かしたことがないということがあります。将来、元気な赤ちゃんを生んでいただくためにも、若いころからしっかり体を動かすことの喜びを知っていただきたいと思っておりますので、ぜひ小さいお子さんたちにも何か手だてができないかなと、これを見て感じました。

飛鳥馬委員

非常に細かいことで申しわけないのですが、今わからないと思っておりますので、後でちょっと教えてほしいのですが、16 ページに「身に付けさせたい体力」【女子】がありますね。

中学生のところの下に1・2・3年とあるのですけれども、中学生の女子が、どの種目を見ても、1年より2年、2年より3年というふうにタイムとか距離がよくなっているわけですね。私の経験からいうと、場合によっては3年生が落ちまして、2年生がいいというのが往々にしてあるのです。それで、一番最後の24ページの都と本区のを見たのです。そうしますと、真ん中辺に50メートル走女子というのがありますね。右のほうに、中1・中2・中3とあるのですけれども、これは50メートル走だと3年生はやはり遅いのです。ただ、都は早いのです。ちょっと意外ですが。全国で平均すると同じなのです。こういう数字がある。それから、一番下の持久走というのは1,000メートルのことを言っているのだらうと思うのですけれども、これを見ると、本区の中3の子はやや遅いですね。都も全国も遅いのだと思うのですね。それに比べてさっきの16ページを見ると、3年生はみんな速くなるのです。だから、今はわからないと思いますので、出した理由があると思うのです。なかなか正確なデータというのは難しいものですから、何か理由があったら教えてください。

指導室長

この数値の目標は、あくまでもさっきお話しした都の中の7割。本区ではなくて、都の中の中学2年生、3年生の7割が達しているところを一応目標にしたので、今の結果のように、都が3年生のほうによければ、当然、結果として目標値を上げているのです。本区はどうかということで、この目標値と現在の状況を見てみたのですが、実は、中学生においては男子も女子も50メートル走においては7割以上がこの目標値に既に達しているのです。なぜかうちは50メートルと持久走は非常にいいのです。あとが悪いのです。なぜか50メートル走と持久走は7割以上の子がこの都の目標値に既に達しておりまして、中学校3年生も同様です。7割以上の子がクリアできています。ただ、3割の子はそこまでもいけない子がたくさんいるので、その子たちを今度は上げるという形になると思います。経年比較をしていませんので、毎年3年生がいいかという、これは個々の問題が非常に大きいかというふうに思いますので言えませんが、そのような状況になっております。

山田委員長

今のことですけれども、中野区の場合、種目として、「走る」ということは小学校でも冬場は持久走大会とかやって、朝から子どもたちも走るということにはかなり意識づけができていのかと思うのですが、一方、「跳ぶ」「投げる」が悪いのです。特に「投げる」は全国的に悪いのです。ただ、本区の場合、「跳ぶ」ということが非常に悪いですね。なぜ

か私はわかりませんが、小さい子どもたちの中で、例えば、昔、石けりとかのゲームをやりましたね。ああいうものも今余りやっていないから、「跳ぶ」ということに対しての楽しさとかが余りわからないのかな。プールで飛び込むのもちょっと危ないからやめなさいということになりますから、「跳ぶ」ということがどうも弱いのかなど。種目としてはそんな気がいたします。

ほかにご質問ございますか。では、ありがとうございました。

続きまして、「『中野区の地域スポーツクラブ構想(案)』について」、お願いいたします。

生涯学習担当 参事

それでは、「中野区の地域スポーツクラブ構想(案)」についてご報告申し上げます。本件につきましては、2月1日に開催されました当委員会でご協議をいただいた上、素案につきまして、2にございますように、文教委員会、定例校長会、体育指導委員会、体育協会及びホームページへの掲載を経てご意見等をちょうだいいたしました。それをもとに、ここにございますように、(素案)から(案)へ、全体では10項目変更してございます。あわせて、資料を1点追加したということで、(案)として調整をさせていただいたのでございます。

まず、3をごらんいただきたいと思います。

1番目と2番目は、表現の統一を図ったものでございます。

3番目につきましては、「も」を「は」に変えてございますが、これはここに記載のような対象者としての方々の積極的なとらえ方に改めるということで、「も」を「は」に変えてございます。

4点目につきましては、体力向上プログラムの取り組みを強調するというので、指導室とご相談させていただいた上、このような表現に改めてございます。

次につきましては、活動の場の広がりを持たせようということから、「第一番目の活動拠点となる仲町小学校跡施設に地域スポーツクラブを整備し、全体で4カ所程度整備していくが、さらに学校や民間施設など多様な場も活用しながら展開し、構想の内容を実現していきたい」というふうに改めさせていただいております。

次は、「プロ」という表現をとりまして、限定的なイメージを避けたものでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

次も、「プロバスケットボールチームやサッカーチームに所属する選手」といった表現から、ここに記載がございましたように、幅広い指導者のイメージを持たせると同時に、「学校

ごとに特色のある活動ができるようにしていきたい」といった表現を加えたものでございます。

次につきましては、安全対策の具体化の一つとして、「AEDを設置する」という内容を加えたものでございます。

次につきましては、クラブの自立に向けた取り組みの方向をより具体的に示すということから、このような形で表現を加えさせていただいたものでございます。

最後に、区のスポーツ施策体系の見直し等、再構築の方向性を整理するという最終的な課題のところでございますが、ここには空き教室の活用なども視野に入れたほうがいだろうということで、こうした表現をつけ加えさせていただいたものでございます。

最後に、昨年の秋に行われました「秋の健康スポーツ教室」を資料として追加させていただきました。

こうした変更を加えまして、別添にございますように、「中野区の地域スポーツクラブ構想（案）」として取りまとめをさせていただいたものでございます。

私からの報告は以上でございます。

山田委員長

先日、（素案）について我々は検討したわけでございますけれども、その後、いろいろな方たちの意見をいただいて、きょうは（案）に変わったということでございますが、ご質問がありましたら、お願いいたします。

教育長

22 ページの 10 行目、裏の一番最後ですけれども、「区立小中学校の再編が進む中、学校開放や空き教室の活用」とあるのですけれども、それを「余裕教室」というふうに修正してください。

生涯学習担当参事

済みません、修正いたします。

先ほど教育長からもご報告ございましたけれども、昨日、私を含めて、生涯学習担当が 5 人、それに教育長、次長にご同行いただきまして、調和の SHC のほうを視察してまいりました。そこでは、やはり 1,200 名の会員のうちで最も多いのが小学生、そして高齢者の方というふうに聞いております。我々も少しこのあたりをターゲットにしていってほしいのかなといったようなことが 1 点。

それから、現在、この構想を固めると同時に、次の具体案等に向けたステップを踏んで

いかなければなりませんので、そのために実はこの地域スポーツクラブの知識・経験を持っております専門家の方にいろいろご助言いただきながら、次のステップに向けた検討準備に実は入っております。そうした中でもいろいろとご助言、あるいはお知恵を拝借しながら、具体案づくりをするためのプロポーザルにかけて、我々に協力をさせていただく企業等をそこでもって選定しようと思っておりますので、その準備に今既に入っているということだけ一言つけ加えさせていただきます。

それから、(案)につきましては、来週の庁議、文教委員会にご報告させていただきまして、その後、時期を見て(案)をとって、「構想」ということでまとめさせていただきたい、このように考えております。

高木委員

先ほどの 22 ページの「余裕教室の活用」というところですが、イメージとしては、まさに余裕教室、使っていない教室を、せっかく使っていないのだからもったいないから区民の人に何か使えるようにしようということなのか。例えば、現在でもあいているところが地域の防災備蓄庫になっていたりというのがあられると思うのですね。そういうイメージなのか。それとも、もっと広く、例えば放課後とかあいているときに、そこも含めて学校資源を活用しようということなのか。どちらのイメージなのでしょう。具体的にこういうニーズがあったら検討しようかなというのがあったら、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

生涯学習担当参事

その余裕教室を利用して、例えばなのですが、これは地域スポーツクラブがやるやらないということとはちょっと離れてもいいと思っているのですけれども、卓球とか、そういういわゆる狭い空間でもできるスポーツならば、中野区内に土地を求めて云々ということとはなかなか難しい中では、そういう教室の活用の仕方も実はあるのではないかとといったようなご提案も先ほどの意見聴取の中にございまして、もちろんこれは我々だけで検討できる問題ではございませんけれども、そういったことも視野に入れたほうがいいだろうということで、そういう意味でここに付け加えさせていただいたものでございます。

高木委員

卓球というのは、高齢者の方や子どもたちにすごく人気がありますね。私どもの短大でも、公開講座をやると結構来たのです。あと、例えばダンスとか、ヒップホップとかいうのですか、私はしませんけれども、図書館のところで鏡に映してよくやっている。体

育館を全部使うほどではないのですけれども。うちの学生もダンス部をつくりたいとかと来たのですけれども、「ガラスがあれば別にどこでもできるんだ」などというので、ただ、学校の再編が進んでいくと、余裕教室も逆に教室に戻さなければいけないとかというので、柔軟な判断の中でそういうのを検討するのはすごくいいのではないかと思います。

飛鳥馬委員

裏面の真ん中のところですが、**「光熱水費を負担するほか、人件費についても必要があれば一定のルールに基づいて支援する」**と書いてありますが、人件費については何か想定していることはございますかというのが1点。

それから、その下のところに**「学校運動部活動への指導者派遣など区の委託」**、それから**「事業拡大によって収入を確保する手段を講じ、自立した経営をめざすことが望まれる」**というふうに書いてありますが、例えば学校に指導者を派遣してくれる部活の指導者等では、費用はかかるのか、かからないのか、区で負担するのか、無料なのかというようなところ。収入を確保するというのも、どんなことをお考えかということ。スポーツクラブ全体でなのか、種目別か、いろいろあると思うのですけれども、何か考えていることがあったらお知らせください。

生涯学習担当参事

まず、人件費の想定としては、実は昨日視察した調和では、5人の方で年間費で全体で**360万円**とおっしゃっていましたから、月額に直せば1人6万円ということで携わっていただいていますけれども、我々、そこまでの想定はしてございませんでしたけれども、事務局員ですとか、あるいはインストラクターですとか、そういった関係の人件費については想定はしてございます。ただ、これでいいのかどうかということは、まだここでは検証できませんので、そうした内容等についてはこれからいろいろと専門的なところからもお知恵を拝借して、どのような人件費想定が全体のクラブ運営の最も大事であり、重い負担になってくる場所ですので、そこはそうした意味でこれからきちっと整理をしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の、いわゆる部活動への指導者派遣につきましては、これは区の委託事業として、区が委託料をクラブに払って指導者を派遣していただくということを想定しております。それから、収入確保の手段としては、こうしたもののほかに、例えば、いわゆるレンタルとか、喫茶室を設けたりとか、広告費をとろうとか、いろいろなことが想定されますので、一応そうしたことも想定のうちには入れて、現時点で全体のクラブの収入

と支出の予算を想定しております。ただ、そうはいつでも、区から基本的には無償貸与ですとか、光熱水費等についても区が負担をするとか、その他についても具体的な財政支援を当初はしないとクラブ運営はなかなか難しいというふうに考えております。

飛鳥馬委員

中学校の部活の指導等などですとちょっと難しいこともあるかなと。今、区で、学校で頼まれて指導員を。多少お金を払っているのはあるのかなと思うのですね。それが中野区スポーツクラブを通した者に対しては払うけれども、学校独自に頼んだ者はだめだとか、そういう問題が出てきそうな気もするのです。この組織を通して派遣されるものは区でいいのですけれども、そうでなくて、今までどおり2本立てでよろしいのかどうか。その辺のところは何か関連が出てきそうな気がするのですけれども、調整の必要があるかもしれません。

生涯学習担当参事

私どもが考えているクラブからの指導者派遣については、設立当初から直ちにできると思っております。そういった意味では、今のような調整も含めて、学校ともよく相談をしながら固めていって、そしてスタートさせるということでない、なかなかうまくいかないと思っておりますので、そうした段階を経ながら、これはスタートし、拡大を図っていくものだというふうに考えております。

山田委員長

そのほかにご質問ございますか。よろしいですか。

ありがとうございました。

そのほかにも事務局から報告事項はございませんか。

<協議事項>

山田委員長

では、少し時間が過ぎておりますが、協議事項に移ります。

「中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について」でございます。では、青山課長、お願いいたします。

教育改革担当課長

それでは、「中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について」ということで、お手元の資料をもとにご説明させていただきます。

中野区立小中学校再編計画に基づき、平成 21 年 4 月 1 日付で下記のとおり学校を統合

するというところでございます。

まず、1番目に、中野昭和小学校と東中野小学校の統合でございます。統合新校の校名候補につきましては、せんだって当委員会でもご報告させていただきましたとおり、学校統合委員会におきまして校名候補が選定されました。「中野区立白桜小学校」ということでご報告をいただいております。選定理由についても、先日ご報告させていただいたとおり、下記のとおりでございます。

次に、小学校の設置についてということで、新たに設置する区立小学校の位置でございますが、中野区上高田一丁目2番28号、これは現在の中野昭和小学校の位置ということでございます。設置年月日につきましては、平成21年4月1日ということでございます。

また、これに伴いまして、小学校の廃止ということでございますが、廃止する小学校につきましては、中野区立中野昭和小学校と中野区立東中野小学校。廃止年月日は平成21年3月31日ということでございます。

引き続きまして、資料の裏面にございます、2番目の第一中学校・中野富士見中学校の統合についてでございます。統合新校の校名候補につきましては、これもせんだってご報告させていただきましたが、中野区立南中野中学校という校名候補を統合委員会で選定してご報告をいただいております。選定理由につきましても、以下のとおりでございます。

それから、中学校の設置ということで、設置する区立中学校の位置につきましては、中野区南台五丁目22番17号、これは現在の中野区立第一中学校の位置ということでございます。設置年月日は、平成21年4月1日ということでございます。これに伴いまして、中学校の廃止ということで、廃止する中学校は中野区立第一中学校と中野区立中野富士見中学校、廃止年月日につきましては、平成21年3月31日ということでございます。

今後の予定でございますが、教育委員会におきまして、中野区立学校の設置及び廃止、それから中野区立学校設置条例の一部改正手続につきまして、ご審議をお願いする予定でおります。

また、議決をいただきましたら、6月中旬の区議会第2回定例会におきまして、中野区立学校設置条例の一部改正の審議をお願いする予定でおります。それから、7月の中旬でございますが、当委員会におきまして、中野区立学校の通学区域に関する規則の一部改正をお願いする予定でおります。

それから、来年の1月ごろを予定しております事務的な手続でございますが、東京都教育委員会に対して、区立学校の設置及び廃止を届け出るという予定でおります。私からの

ご報告、ご説明は以上でございます。

山田委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

大島委員

中野昭和小学校と東中野小学校の再編統合についてなのですが、今、もう一度考え直してほしいとかいう要望なども出ていたとかいうお話がちょっとありましたけれども、そういうことで何か計画がまた変わるという可能性はどのようなのでしょうか。

教育改革担当課長

先ほど教育長からお話がありました要望書についてでございますが、これにつきましては、東中野小学校の保護者の一部の方を中心にご要望をいただいているところでございます。この方々につきましては、昨年 11 月に東中野小学校の P T A 主催の統合に関する説明会というのがございまして、その場に私ども担当も呼ばれて、質疑を行ったところでございます。そこで直接質疑を行っております。また、その後、代表の方が教育長と面会されまして、質問状を文書でお渡しされたと。その後、口頭及び文書で何度か質疑のやりとりを行ったり、あるいは、情報公開請求に対してご説明をしたと。そういったような経緯がございます。今回、昨日ご要望を受けたわけでございますが、その要望書の中での幾つかの質問事項につきまして、近々お答えするということになっておりまして、私どもとしましては、きちんと引き続き説明を行って、また、特にご心配されている通学の安全等につきましては、引き続き対策を立てていくということでご理解を求めていきたいというふうに思っております。ですから、計画につきましては、当初の計画どおり進めてまいりたいというふうに考えてございます。

山田委員長

今の通学路の安全のことでございますけれども、教育委員会でも、東中野から中野昭和にかけての道筋について何人かの委員は現場を見たわけでございますけれども、通学路の変更について、今の事務のほうの考え方、多少通学路の変更があるというふうに我々は承知しているわけでございますけれども、その辺についてもう少し教えていただけますか。

教育改革担当課長

前回の学校統合委員会におきまして、中野昭和小学校と東中野小学校の両校長とで話し合っただけで考えた統合新校の通学路の第 1 案というのが示されました。その中で、基本的には現在の両校の通学路を新校の位置であります中野昭和小学校にできるだけ安全で短い

距離で行けるようにつなぐという考え方でやってございます。その中で一番中心となりますのは、やはり東中野の地域から通学距離が長くなってしまいうことがございますので、現在の中野昭和小学校の東側の部分、東中野地域寄りの部分でございますが、そちらの道路を新たに通学路として指定するというので、それに当たりまして、必要な道路の安全対策、道路設備の整備等も含めまして来年度中にやっていくという計画でございます。

また、その通学路に通じます現在使用しておりません中野昭和小学校の東門でございますが、これについても、登下校の時間帯にあけまして、児童が通行できるようにするというので、ちょうど昨日、その東門から、通学路を予定しておりますところまでが私有地ということになっておりますが、そちらの地権者の方、あるいは近隣のお宅の方に、私と中野昭和小学校の校長とで一緒にごあいさつに回ったところでございます。児童の通学時に使うということについてはご了承をいただいたということでございます。

山田委員長

特に小学校1年・2年の小さいお子さんたちの安全ということを見ると、通学路の変更以外に、交通補助員などの配置などについてもお考えはありますでしょうか。

教育改革担当課長

児童安全誘導員につきましても、現在、各小学校に配置をしているわけでございますが、当然、両方の学校の学区域にわたるということで広がりますので、今考えておりますのは、単純にそれぞれの学校に配置している安全児童員の時間数を、2校分という形ではなく、さらに拡大して必要な場所に配置するというので考えてございます。

山田委員長

確認ですけれども、新校になります南中野中学校につきましては、プールの改修のことについてはどのようにになりましたか。もう一度確認させていただきたいと思います。

教育改革担当課長

南中野中学校、現在の第一中学校でございますが、以前から保護者の方、あるいは地域の方々から、プールのコース数が通常は6コース必要なところを4コースしかないというようなこと、あるいは更衣室が隣接していない、それから、プールサイドの傾斜が激しいというようなことで、改善を求められておりまして、学校統合委員会の施設改善要望にもそういったものが含まれております。そういったことも考慮いたしまして、第一中学校のプールにつきましては改修をするということで考えてございます。来年度の予算におきましては、それに当たりましての設計の予算というものを計上してございます。

山田委員長

更衣室についても同じような考え方ですか。

教育改革担当課長

はい。更衣室もあわせて整備するということで考えてございます。

山田委員長

ほかにご質問ございますか。

それでは、この件につきましては、来週の第3回定例会において改めて議案として審議したいと思っておりますので、事務局のほうは準備をお願いいたします。

以上で、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第8回協議会を閉じます。長時間になりましたけれども、ありがとうございました。

午前11時56分閉会